

静岡県ヘリテージセンターSHEC 構成員募集のお知らせ

公益社団法人 静岡県建築士会 景観整備機構

歴史的建造物の保全・活用を図り個性あるまちづくりに活かしていくために、住民(建物所有者等)、行政(文化財・景観・建築の各担当部署)、専門家(建築士・職人)がそれぞれの役割を相互に理解し、連携して取り組むことが重要です。

本会は、平成20年度から、身近にある歴史的建造物を発見・発掘し見守り、これらの修繕・改修や活用などの相談を住民や行政から受け応えができる専門家、あるいは地震等災害発生の非常時に、被災した建造物の危険度を調査し、修復・改修に関して適切な助言・指導ができる「地域文化財専門家」の育成研修を行ってきました。

これらの専門家の資質の維持向上を図りながら、本会が要となり窓口となって、住民、行政及び職能団体等と、平常時・非常時に対応する関係者との技術・情報・活動のネットワークを構築し、歴史的建造物の保全・活用を図るため、「静岡県ヘリテージセンターSHEC」を設立しました。

このSHECの一員になって、歴史的建造物の保全・活用を図る役割を担うSHEC構成員を広く会員から募集します。

○SHEC 構成員の要件

- ・SHECの趣旨に賛同する本会会員。

○SHEC 構成員の役割

【平常時の活動】

- ・建物所有者や行政等から歴史的建造物に関する相談、調査等の依頼があった場合、ブロックにおいて速やかな対応を図る。現地調査等が必要な場合は、プロジェクトごとに責任者を決め、チーム編成して対応する。
- ・SHECが実施する委託事業等にできる限り参加し、協力する。

【非常時の活動】

- ・地震等災害発生時に、関係機関との連携を図り、被災した歴史的建造物の危険度について、SHECの方針に従い調査する。
- ・被災歴史的建造物について、その応急措置、修理・修復等に関して適切な助言等をグループ編成により行う。

○SHEC 構成員に求められる資質

- ・SHEC構成員は、身近な地域の歴史的建造物について常時把握しておく。建物所有者ともできる限り面識を持ち、建物に対する意向を把握するよう努める。
- ・SHEC構成員は、地域に入り、地域の人たちとともに汗を流し、歴史的建造物が地域の財産として地域ぐるみで大切にしていける環境づくりを行っていくよう努める。
- ・SHEC構成員は、地域固有の文化・風景、歴史的建造物の保全・活用について常に研鑽し、専門性を深めていくよう努める。

●応募の手続き

- ・応募者は、氏名・住所・電話・携帯電話・メールアドレス・携帯メールアドレス、得意分野、歴史的建造物に関する調査・修復等の実績等を「登録票」に記入し、本会事務局に提出する。
- ・提出は、Eメール、FAX、直接持参いずれでもよい。

E-mail : honkai@shizu-shikai.com FAX : 054-273-0478 (問合せ TEL : 054-254-9381)
〒420-0857 静岡市葵区御幸町9-9 静岡県建設業会館内 公益社団法人静岡県建築士会

*「地域文化財専門家」研修・修了生(本会会員)の積極的な応募を期待します。
「地域文化財専門家」研修を受けていない構成員は、来年度以降できるだけ受講してください。